

1 業務の内容

地方職員共済組合は、組合員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務及び業務の能率的運営に資することを目的として設立され、次に掲げる業務を行っている。

(1) 短期給付

組合員及び被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、災害等に関する給付

(2) 長期給付

組合員の退職、障害又は死亡に関する給付

(3) 福祉事業

- ① 組合員及びその被扶養者の健康教育、健康相談、健康診査その他の健康の保持増進のための必要な事業
- ② 法第112条の2に規定する特定健康診査及び特定保健指導
- ③ 組合員の保健、保養若しくは宿泊又は教養のための施設の経営
- ④ 組合員の利用に供する財産の取得、管理又は貸付け
- ⑤ 組合員の貯金の受入れ又はその運用
- ⑥ 組合員の臨時の支出に対する貸付け
- ⑦ 組合員の需要する生活必需物資の供給
- ⑧ その他組合員の福祉の増進に資する事業で組合の事業計画で定めるもの

(4) 費用の負担

短期給付に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

ただし、育児休業手当金及び介護休業手当金については、当該手当金の額に雇用保険法の規定による育児休業給付及び介護休業給付に係る国庫の負担の割合を参酌して定める割合を乗じて得た額は、地方公共団体等の負担とされている。

長期給付に要する費用は、公務等による年金については地方公共団体等が全額負担し、その他の給付については、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

なお、基礎年金拠出金の負担に要する費用の2分の1に相当する額は、地方公共

団体が負担することとなっている。

福祉事業に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

共済組合の事務に要する費用については、地方公務員等共済組合法第113条第4項の規定に基づき、総務大臣の定めるところにより地方公共団体が負担する金額については、平成20年総務省告示第183号により、組合の事務に要する費用（福祉事業に係る事務を除く。）の額に100分の67.5を乗じて得た額に相当する額となっており、また、地方公務員等共済組合法施行規程第7条第1項の規定に基づき、地方公務員共済組合が負担する金額については、組合の事務に要する費用（福祉事業に係る事務を除く。）の額に100分の32.5を乗じて得た額に相当する額となっている。

2 事務所の所在地

事務所名	郵便番号	住所	電話番号
地方職員共済組合 地方共済事務局	102-8601	東京都千代田区平河町 2-4-9	03-3261-9821

3 役員 の 状 況

役員は、理事長、理事、監事である。

理事長及び監事は総務大臣が任命し、理事は理事長が総務大臣の認可を受けて任命している。

役員 の 任 期 は、2年である。

平成25年3月末現在の役員 の 状 況 は、次 の と お り で あ る。

な お、役 員 の 定 数 は 理 事 長 1人、理 事 若 干 人、監 事 3人 である。

役 職	氏 名	経 歴 等
理 事 長	河 野 栄	元地方公務員共済組合連合会理事長
理 事 (常 勤)	田 中 健	元財団法人地域創造事務局長
理 事 (非常勤)	福 田 毅	茨城県総務部長
理 事 (非常勤)	岡 野 弘 文	群馬県総務部長
理 事 (非常勤)	荻 野 清 隆	全日本自治団体労働組合副中央執行委員長
監 事 (常 勤)	川 村 毅	元自治大学校副校長
監 事 (非常勤)	斎 藤 隆	福島県会計管理者兼出納局長
監 事 (非常勤)	松 本 敏 之	全日本自治団体労働組合公務員制度改革対策室長 (総合局長)

(注) 非常勤役員 の 経 歴 は、現 職 を 記 載 し て い る。

4 組合の職員の定数及びその増減

区 分	24年度	前年度増△減
業務経理	202人	2人
保健経理	106人	7人
医療経理	81人	△2人
宿泊経理	232人	△21人
貯金経理	29人	2人
貸付経理	70人	△2人
物資経理	24人	△1人
合 計	744人	△15人

5 組合の沿革

昭和16年2月に政府職員に対する医療給付等を行うため、政府職員共済組合令(昭和15年勅令第827号)に基づいて、内務省、警視庁、北海道庁、各府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)等をもって「内務職員共済組合」が組織された。

昭和23年7月に旧国家公務員共済組合法が制定されるにおよび、同法に基づき都道府県に属する国家公務員(地方事務官)及び道府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)をもって組織する「地方職員共済組合」となった。

昭和37年12月に地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)が制定され、同法に基づく「地方職員共済組合」として新たに発足した。平成12年4月の地方事務官制度の廃止に伴い、現在は常勤の道府県の職員(公立学校及び警察の職員を除く。)等に対し、短期給付及び長期給付の制度を適用し、併せて福祉事業を実施している。

6 根 拠 法

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)

7 主務大臣

総 務 大 臣

8 運営審議会の概要

組合の定款の変更、運営規則の作成及び変更、毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算、その他組合の業務に関する重要事項を調査審議するために運営審議会が設置されている。

運営審議会は、委員16人以内で組織され、委員は、組合員のうち、組合員を代表する者である委員8人、組合員を代表する者以外の者である委員8人とし、総務大臣が任命することとなっている。

委員の任期は、2年である。

平成25年3月末現在の運営審議会委員の状況は、次のとおりである。

(運営審議会委員)

職名	氏名	所属団体
会長	横内正明	山梨県知事
会長代理	石塚恒夫	神奈川県総務局組織人材部長
会長代理	大門正彦	全日本自治団体労働組合特別中央執行委員
委員	黒澤俊一	岩手県総務部職員福祉担当課長
委員	河野康行	静岡県経営管理部職員局福利厚生課長
委員	森良和	滋賀県総務部人事課福利厚生室長
委員	砂本義文	広島県総務局福利課長
委員	寺尾和祝	愛媛県総務部管理局人事課職員厚生室長
委員	唐川茂樹	福岡県総務部総務事務センター課長
委員	間山縫子	青森県職員労働組合中央執行委員長
委員	清水瑞祥	茨城県職員労働組合中央執行委員長
委員	長沢正一	新潟県職員労働組合執行委員長
委員	梶田靖憲	福井県庁職員組合執行委員長
委員	山口博幸	自治労広島県職員連合労働組合中央副執行委員長
委員	宇都宮理	愛媛県職員労働組合執行委員長
委員	杉本英俊	鹿児島県職員労働組合執行委員長

9 その他の組合の概要

(1) 審査会

組合員の資格若しくは給付に関する決定、掛金の徴収、組合員期間の確認等に関する不服の審査を行うために審査会が設置されている。

審査会は委員6人で組織され、委員は、組合員を代表する者、地方公共団体を代表する者及び公益を代表する者それぞれ2人とし、理事長が委嘱することとなっている。

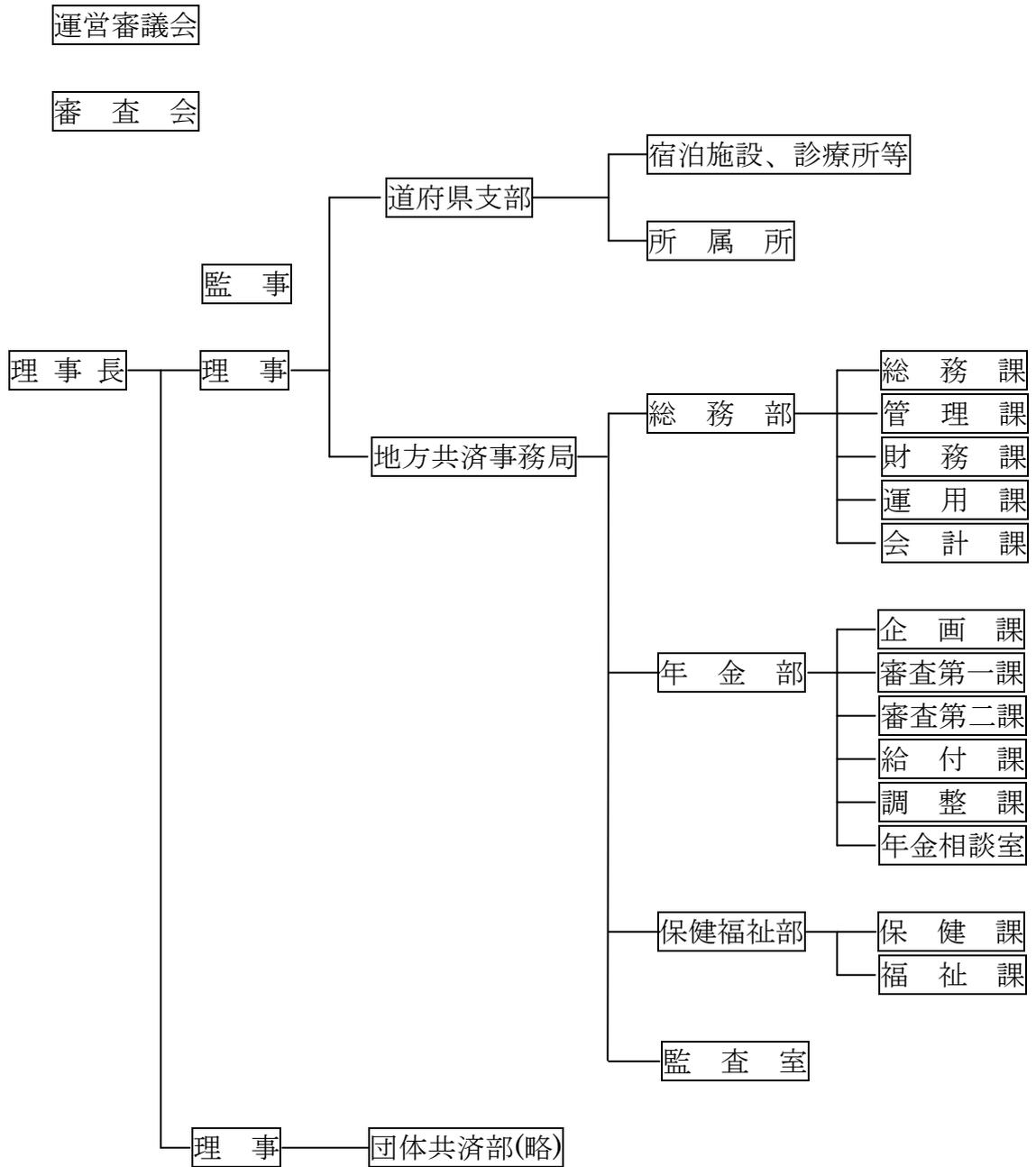
委員の任期は、3年である。

平成25年3月末現在の審査会委員の状況は、次のとおりである。

(審査会委員)

職名	氏名	所属団体
会長	山崎泰彦	神奈川県立保健福祉大学名誉教授
委員	平谷英明	帝京大学法学部教授
委員	富岡正明	埼玉県総務部副部長
委員	鶴巻郁夫	千葉県総務部次長
委員	福田五月	岐阜県職員労働組合連合会書記長
委員	竹山泰治	兵庫県職員労働組合副中央執行委員長

(2) 地方共済事務局の組織



10 当該事業年度の業務の実施状況

(1) 組合に属する地方公共団体等の数

ア 地方公共団体は、72団体であり、前年度末と同様である。
 イ 地方独立行政法人は、22法人であり、前年度末より3法人の増となっている。

団体	年度	
	平成23年度末	平成24年度末
道府県	46 団体	46 団体
一部事務組合	23	23
地方開発事業団	1	1
広域連合	2	2
地方公共団体計	72	72
特定地方独立行政法人	6 法人	7 法人
職員引継一般地方独立行政法人	13	15
地方独立行政法人計	19	22

(2) 組合員数、被扶養者数並びに給料月額及び期末手当等の額

ア 組合員数は、301,124人で前年度末より一般組合員等で1,831人の減、合計で2,085人(0.7%)の減となっている。
 イ 組合員1人当たり被扶養者数は、1.14人となっており、前年度末より0.02人の減となっている。
 ウ 組合員1人当たり給料月額は、短期給付及び福祉事業分が340,701円で前年度末より1,323円(0.4%)の減となっており、長期給付分が340,555円で前年度末より1,289円(0.4%)の減となっている。
 エ 組合員1人当たり期末手当等の額は、短期給付及び福祉事業分が1,514,526円で前年度末より9,753円(0.6%)の減となっており、長期給付分が1,510,805円で前年度末より9,838円(0.6%)の減となっている。

(単位:人・%)

組合員種別	区分	組合員数		被扶養者数	
		平成23年度末	平成24年度末	平成23年度末	平成24年度末
一般組合員等	地方公務員	294,826	293,045	345,490	335,516
	組合職員	612	591	534	532
	職員団体専従職員	265	259	448	416
	小計	295,703	293,895	346,472	336,464
	(うち女性)	(97,742)	(98,984)	—	—
	知事組合員	46	46	71	69
	船員一般組合員	992	969	1,719	1,664
	計	296,741	294,910	348,262	338,197
	対前年度比較増減	△ 4,172	△ 1,831	△ 10,100	△ 10,065
	(増減割合)	(△1.4)	(△0.6)	(△2.8)	(△2.9)
継続長期組合員	211	169	—	—	
任意継続組合員	6,257	6,045	4,706	4,461	
合計	303,209	301,124	352,968	342,658	
(うち女性)	(99,407)	(100,645)	—	—	
対前年度比較増減	△ 4,807	△ 2,085	△ 10,793	△ 10,310	
(増減割合)	(△1.6)	(△0.7)	(△3.0)	(△2.9)	
(うち女性)	(821)	(1,238)	—	—	
組合員1人当たり被扶養者	—	—	1.16	1.14	
介護保険第2号被保険者	197,686	196,547	77,026	74,775	

備考 1 地方公務員及び職員団体専従職員には、地方独立行政法人の職員を含む。
 2 組合員1人当たり被扶養者数は、一般組合員、知事組合員、船員一般組合員及び任意継続組合員の総数で被扶養者数を除いたものである。
 3 介護保険第2号被保険者は、一般組合員、知事組合員、船員組合員及び任意継続組合員並びにそれぞれの被扶養者のうち、40才以上65才未満の者である。

(単位:千円・%)

組合員種別	区分	給料月額				期末手当等の額			
		短期給付及び福祉事業		長期給付		短期給付及び福祉事業		長期給付	
		平成23年度末	平成24年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成23年度末	平成24年度末
一般組合員	地方公務員	101,069,941	100,085,123	100,781,203	99,787,233	449,290,228	443,700,395	448,297,094	442,699,546
	組合職員	191,786	186,110	189,596	184,774	855,918	817,116	840,718	802,963
	職員団体専従職員	90,447	88,829	90,447	88,829	443,405	437,380	443,574	437,380
	計	101,352,174	100,360,062	101,061,246	100,060,836	450,589,551	444,954,891	449,581,386	443,939,889
	知事組合員	49,014	49,229	27,998	28,520	215,268	217,716	135,668	137,785
	船員一般組合員	346,357	338,630	346,332	338,629	1,511,210	1,476,390	1,511,224	1,476,420
	継続長期組合員	—	—	75,780	62,676	—	—	329,792	252,620
	任意継続組合員	1,884,940	1,787,693	—	—	—	—	—	—
	合計	103,632,485	102,535,614	101,511,356	100,490,661	452,316,029	446,648,997	451,558,070	445,806,714
	対前年度比較増減	△ 2,031,751	△ 1,096,871	△ 1,840,008	△ 1,020,695	△ 9,802,370	△ 5,667,032	△ 9,833,747	△ 5,751,356
(増減割合)	(△1.9)	(△1.1)	(△1.8)	(△1.0)	(△2.1)	(△1.3)	(△2.1)	(△1.3)	
組合員1人当たり給料月額	円	円	円	円	円	円	円	円	
及び期末手当等の額	342,024	340,701	341,844	340,555	1,524,279	1,514,526	1,520,643	1,510,805	
介護保険第2号被保険者	76,077,047	754,424,463	—	—	337,002,184	334,617,437	—	—	

(3) 各経理における業務の実施状況

ア 短期給付事業

組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡並びにその他災害等に関する法定給付（医療費、出産費、埋葬料など）及び附加給付（家族療養費附加金、入院附加金、結婚手当金など）に係る給付費に一部負担金払戻金の額を加えた給付総額は、886億2,572万7千円であり、平成23年度の給付総額に比べ、31億4,189万1千円の減となっている。

また、前期高齢者納付金等の納付額は、856億4,442万3千円であり、平成23年度の納付額に比べ、61億2,873万5千円の増となっている。なお、病床転換支援金は平成20・21年度に徴収した支援金の剰余金を受入金として充てたため、平成22年度以降の負担は発生していない。

○短期給付の支給状況

区 分			給 付 総 額		増 減 額	
			平 成 2 3 年 度	平 成 2 4 年 度		
法 定 給 付	保 健 給 付	医 療 費	本 人	千円 32,918,762	千円 33,323,830	千円 405,068
			家 族	41,497,280	41,355,554	△ 141,726
		小 計	74,416,042	74,679,384	263,342	
		そ の 他	3,327,763	3,301,945	△ 25,818	
	休 業 給 付	9,355,654	7,881,165	△ 1,474,489		
	災 害 給 付	1,351,895	225,681	△ 1,126,214		
	計	88,451,354	86,088,175	△ 2,363,179		
	附 加 給 付	家 族 療 養 費 附 加 金	794,290	744,780	△ 49,510	
		そ の 他 の 附 加 金	1,490,470	772,042	△ 718,428	
		計	2,284,760	1,516,822	△ 767,938	
合 計			90,736,114	87,604,997	△ 3,131,117	
一 部 負 担 金 払 戻 金			1,031,504	1,020,730	△ 10,774	
総 計			91,767,618	88,625,727	△ 3,141,891	

備考 保健給付（法定給付）のうち「医療費」は医療給付の他、薬剤支給、移送費及び家族移送費を含めたものであり、「その他」は出産費、家族出産費、埋葬料及び家族埋葬料である。

○前期高齢者納付金等の納付状況

区 分	平 成 2 3 年 度	平 成 2 4 年 度	増 減 額
老 人 保 健 拠 出 金	千円 1,500	千円 1,275	千円 △ 225
退 職 者 給 付 拠 出 金	8,032,533	8,619,012	586,479
前 期 高 齢 者 納 付 金	39,894,511	43,437,783	3,543,272
後 期 高 齢 者 支 援 金	31,587,144	33,586,353	1,999,209
病 床 転 換 支 援 金	0	0	0
計	79,515,688	85,644,423	6,128,735

イ 長期給付事業

組合員等が退職、障害又は死亡した際に発生する年金の受給者数は、年々増加を続けてきたが、物価水準に応じた年金額の改定により減額となったため、給付総額は若干の増にとどまっている。

給付の件数は、1,967,611件で前年度より45,639件の増、給付総額は、5,570億3,305万4千円で前年度より22億3,168万8千円の増となっている。

○ 長期給付の支給状況

区 分	平成23年度				平成24年度			
	給付件数	給付額	対前年度増減割合		給付件数	給付額	対前年度増減割合	
			給付件数	給付額			給付件数	給付額
	件	千円	%	%	件	千円	%	%
退職共済年金	1,194,140	332,687,014	5.7	2.8	1,252,787	344,205,289	4.9	3.5
退職年金	192,933	89,962,310	△ 9.7	△ 10.1	173,092	80,259,836	△ 10.3	△ 10.8
減額退職年金	12,893	3,366,124	△ 3.9	△ 5.0	12,326	3,167,256	△ 4.4	△ 5.9
通算退職年金	5,491	800,100	△ 9.9	△ 13.6	4,843	698,156	△ 11.8	△ 12.7
脱退一時金	8	21,042	33.3	10.3	4	14,050	△ 50.0	△ 33.2
返還一時金	3	911	△ 25.0	△ 82.8	3	3,306	0.0	262.9
退職給付(計)	1,405,468	426,837,501	3.1	△ 0.3	1,443,055	428,347,893	2.7	0.4
障害共済年金	10,304	1,951,060	4.0	3.2	10,740	2,009,083	4.2	3.0
障害年金	3,436	1,287,346	△ 8.3	△ 9.5	3,167	1,165,402	△ 7.8	△ 9.5
障害一時金	—	—	—	—	4	10,721	—	—
障害給付(計)	13,740	3,238,406	0.6	△ 2.3	13,911	3,185,206	1.2	△ 1.6
遺族共済年金	430,091	108,991,022	3.0	2.1	442,629	110,817,190	2.9	1.7
遺族年金	72,090	15,690,266	△ 6.3	△ 6.6	67,469	14,645,250	△ 6.4	△ 6.7
通算遺族年金	581	36,145	△ 8.6	△ 11.2	546	33,572	△ 6.0	△ 7.1
死亡一時金	1	46	△ 50.0	△ 89.0	—	—	—	—
特例死亡一時金	1	7,980	0	282.7	1	3,943	0.0	△ 50.6
遺族給付(計)	502,764	124,725,459	1.5	0.9	510,645	125,499,955	1.6	0.6
合計	1,921,972	554,801,366	2.7	0.0	1,967,611	557,033,054	2.4	0.4

備考 全額停止者については、支給件数に含めていない。

また、本年度末の資産の構成割合は、1号資産100分の78.05、2号資産100分の5.59、3号資産100分の16.36となっている。

○ 資産運用状況及び構成割合

(単位:千円・%)

区 分		平成23年度		平成24年度	
		金額	構成割合	金額	構成割合
1号資産 流動資産並びに 2号資産及び 3号資産に掲げる 投資資産以外の 投資資産	普通・通知預金	2,334,820	0.26	3,345,925	0.46
	定期預金	84,300,000	9.29	98,800,000	13.59
	その他の流動資産	7,272,582	0.80	11,455,125	1.58
	信託	487,426,789	53.72	351,323,561	48.30
	有価証券	78,189,390	8.62	60,095,956	8.26
	証券投資信託	9,942,740	1.10	9,951,348	1.37
	有価証券信託	35,577,744	3.92	32,682,442	4.49
計	705,044,065	77.71	567,654,357	78.05	
2号資産 不動産の取得及 び不動産の取得を 目的とする貸付金	投資不動産	52,707,067	5.81	39,281,524	5.40
	宿泊経理へ貸付金	1,629,156	0.18	1,361,950	0.19
計	54,336,223	5.99	40,643,474	5.59	
3号資産 その他の貸付金	貸付経理へ貸付金	147,942,304	16.30	119,021,246	16.36
合計	計	907,322,592	100.00	727,319,077	100.00

ウ 保健事業等

組合員とその被扶養者の健康保持・疾病予防その他健康増進のため、人間ドック利用補助、生活習慣病等健康診査、健康教育、スポーツ施設の利用補助などの保健事業を実施し、支出総額は40億9千4百万円で前年度より4千8百万円の減となっている。

高齢者の医療の確保に関する法律により、特定健康診査・特定保健指導事業を実施し、支出総額は3億4千7百万円で前年度より2千1百万円の増となっている。

定款第36条第6号に規定する事業計画で定める事業として保育所事業を実施し、支出総額は2千2百万円で前年度より2百万円の減となっている。

○保健事業等の実施状況

(単位：千円・%)

種 別	平成23年度		平成24年度		対前年度 増減額	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合		
保 健 事 業	健康保持・疾病予防	3,183,767	76.9	3,273,409	80.0	89,642
	体力増強・教養文化等	742,171	17.9	755,923	18.4	13,752
	その他	216,659	5.2	64,846	1.6	△ 151,813
	計	4,142,597	100.0	4,094,178	100.0	△ 48,419
特定健康診査・特定保健指導事業		326,226	—	347,092	—	20,866
保育所事業		23,393	—	21,873	—	△ 1,520

エ 医療事業

医療事業は21支部において実施しており、その施設数は、病院1、診療所20となっている。

その利用状況は、利用件数9万240件で対前年度比3.7%の増、患者収入は15億5,264万2千円で対前年度比0.6%の増、また、1件当たりの金額は1万7千545円で対前年度比1.0%の減となっている。

○医療施設の利用状況

区 分	一 般		歯 科		合 計		
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	
件 数	78,986 件	80,843 件	8,067 件	9,397 件	87,053 件	90,240 件	
金 額	1,453,711 千円	1,468,866 千円	89,592 千円	83,776 千円	1,543,303 千円	1,552,642 千円	
1件当たり 金 額	18,405 円	18,169 円	11,106 円	10,948 円	17,728 円	17,545 円	
対 前 年 度 増 減 割 合	件 数	△ 2.2 %	2.4 %	△ 2.2 %	16.5 %	△ 2.2 %	3.7 %
	金 額	△ 2.0 %	1.0 %	0.0 %	△ 6.5 %	△ 1.9 %	0.6 %
	1件 当 り 金 額	0.2 %	△ 1.3 %	2.3 %	△ 1.4 %	0.3 %	△ 1.0 %

※ 歯科を委託により実施している支部は金額の計上がないことから、歯科及び合計の「1件当たり金額」は、当該支部の歯科件数を除いた件数で金額を除している。

オ 宿泊事業

宿泊事業は25支部で実施し、29の宿泊施設の経営を行った。

施設の利用状況は、宿泊利用者が37万2千人で、前年度より8千人の増、会議・会食利用者が103万5千人で、前年度より5万3千人の減となっている。

○ 宿泊事業の実施状況

(単位：人、%)

区分	平成23年度			平成24年度		
	利用人員	対前年度比較		利用人員	対前年度比較	
		利用人員	割合		利用人員	割合
宿泊	364,346	△ 30,801	△ 7.8	372,062	7,716	2.1
会議	610,094	△ 20	△ 0.0	572,974	△ 37,120	△ 6.1
会食	477,708	△ 30,655	△ 6.0	462,027	△ 15,681	△ 3.3
施設数	30			29		

カ 貯金事業

貯金事業は5支部において実施しており、貯金の種類は、普通貯金、積立貯金及び定期貯金である。

組合員貯金件数は、3万9百件で前年度より9百件の減、貯金額は、1,234億4千8百万円で前年度より13億6千4百万円の減となっている。

○ 貯金事業の実施状況

区分 種類	平成23年度				平成24年度			
	件数	金額	対前年度 増減割合		件数	金額	対前年度 増減割合	
			件数	金額			件数	金額
普通貯金	件 402	千円 254,171	% △ 8.2	% 26.4	件 380	千円 278,312	% △ 5.5	% 9.5
積立貯金	19,325	102,187,480	△ 2.2	△ 1.4	18,869	101,644,743	△ 2.4	△ 0.5
定期貯金	12,044	22,370,448	△ 2.7	△ 0.9	11,630	21,525,245	△ 3.4	△ 3.8
合計	31,771	124,812,099	△ 2.5	△ 1.3	30,879	123,448,300	△ 2.8	△ 1.1

キ 貸付事業

貸付事業は、全支部において実施しており、貸付けの種類は、普通貸付、住宅貸付、一般災害貸付、住宅災害新規貸付、住宅災害再貸付、医療貸付、入学貸付、修学貸付、結婚貸付、葬祭貸付、高額医療貸付及び出産貸付である。

組合員貸付件数は、5万3千8百件で前年度より8千2百件の減、貸付残高は、1,445億7千4百万円で前年度より287億6千1百万円の減となっている。

○ 貸付事業の実施状況

種 類	区 分	平成23年度				平成24年度			
		件 数	金 額	対前年度 増減割合		件 数	金 額	対前年度 増減割合	
				件 数	金 額			件 数	金 額
		件	千円	%	%	件	千円	%	%
	普通貸付	12,554	7,209,576	△18.9	△21.5	10,299	5,769,289	△18.0	△20.0
	住宅貸付	40,641	161,045,861	△11.7	△15.5	35,687	134,512,293	△12.2	△16.5
災害貸付	一般災害貸付	58	48,906	61.1	142.2	57	45,201	△1.7	△7.6
	住宅災害新規貸付	158	832,155	0.0	3.3	156	777,716	△1.3	△6.5
	住宅災害再貸付	11	53,049	△8.3	27.3	10	61,395	△9.1	15.7
特別貸付	医療貸付	89	27,502	△21.2	△27.5	75	23,937	△15.7	△13.0
	入学貸付	2,528	1,417,320	△19.1	△27.9	2,068	1,004,750	△18.2	△29.1
	修学貸付	5,079	2,097,575	△9.0	△10.2	4,680	1,890,704	△7.9	△9.9
	結婚貸付	688	483,006	△14.0	△20.1	567	392,457	△17.6	△18.7
	葬祭貸付	185	118,160	△15.5	△19.2	167	95,835	△9.7	△18.9
	高額医療貸付	2	1,758	△33.3	166.8	0	0	△100.0	△100.0
	出産貸付	0	0	-	-	0	0	-	-
	合 計	61,993	173,334,868	△13.4	△15.7	53,766	144,573,577	△13.3	△16.6

ク 物資事業

物資事業は、7支部において実施しており、事業内容は、物品の販売、食堂の経営等である。
年間売上高は、29億2千9百万円で前年度より7千2百万円の減となっている。

○ 物資事業の実施状況

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度			平成24年度		
	金 額	対前年度比較		金 額	対前年度比較	
		金 額	割 合		金 額	割 合
物品販売	2,806,980	△1,541,437	△35.4	2,737,997	△68,983	△2.5
食 堂	112,402	△3,090	△2.7	105,970	△6,432	△5.7
理 容	0	0	-	0	0	-
そ の 他	82,356	△43,784	△34.7	85,297	2,941	3.6
合 計	3,001,738	△1,588,311	△34.6	2,929,264	△72,474	△2.4

11 最近5か年間の業務の実施状況

(単位:件、千円、人、%)

区 分		年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
短期 給付	給 付	(件 数)	8,022,414	7,941,823	7,797,232	7,750,682	7,722,156
		(金 額)	88,571,867	88,326,501	89,452,725	91,767,618	88,625,727
長期 給付	給 付	(件 数)	1,755,109	1,817,381	1,871,557	1,921,972	1,967,611
		(金 額)	543,145,068	549,641,386	554,984,785	554,801,366	557,033,054
保健 事業	人 間 ト ッ ク 利 用 状 況	(人 数)	107,215	105,722	105,517	105,675	107,018
		(金 額)	2,572,002	2,553,558	2,542,336	2,575,483	2,652,779
医療 事業	利 用 件 数	(一 般)	88,248	81,478	80,783	78,986	80,843
		(歯 科)	8,803	8,336	8,251	8,067	9,397
宿泊 事業	宿 泊	(利 用 者)	434,341	416,381	395,147	364,346	372,062
		(施 設 数)	37	36	34	30	29
貯金 事業	貯 金	(件 数)	35,575	33,751	32,570	31,771	30,879
		(金 額)	133,233,251	129,411,003	126,451,742	124,812,099	123,448,300
貸付 事業	貸 付	(件 数)	95,384	82,368	71,579	61,993	53,766
		(金 額)	281,564,939	242,717,117	205,716,018	173,334,868	144,573,577
物資 事業	損 益 状 況	(収 入)	6,508,174	5,602,548	4,689,926	3,069,091	2,976,564
		(支 出)	6,614,242	5,565,001	4,635,430	3,205,161	2,974,019
		(当期利益)	△ 106,068	37,547	54,496	△ 136,070	2,545

12 借入金及び国庫補助金等による資金調達の状況

(1) 借入金

該当なし

(2) 財政投融资資金

該当なし

(3) 国庫補助金等

該当なし

13 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等に関する事項

該当なし

1 4 組合が対処すべき課題

当共済組合は、医療保険等としての短期給付事業、年金保険としての長期給付事業及び福利厚生のための福祉事業を、組合員、年金受給者等の生活の安定と福祉の向上を図るため、関係者の理解と協力を得つつ実施してきているところである。

我が国は、人口減少時代を迎えるとともに高齢化が進展する中で、社会保障制度をはじめとする各般の制度の見直しが求められている。こうした中、当共済組合においては、我が国の社会保障制度が直面する構造的な課題に加え、組合員数の減少等もあり、短期経理、長期経理ともにその収支は更に厳しくなるものと見込まれる。

特に短期経理にあっては、掛金・負担金収入の減少、高齢者医療制度に係る支援金等の増加等により、このまま推移すれば、収支が厳しくなることが予想される。

長期経理にあっては、年金支給額が掛金・負担金収入を上回っており、当共済組合にあっては、いわゆる成熟度が高いため、今後とも長期給付積立金の減少が見込まれる。

一方、政府においては、今後の高齢者医療制度について、状況等を踏まえ、必要に応じて、社会保障制度改革国民会議において議論し、結論をえることとしている。また、年金制度について、共済年金制度を基本的に厚生年金制度に統一することを柱として、被用者年金制度を一元化することとした。このような制度見直しについては、当共済組合の事業運営に深く関わるものであることから、これらの動向を的確に把握し、業務の執行に遺漏のないよう対応していく必要がある。

本年度の事業運営に当たっては、こうした当共済組合をとりまく諸情勢や動向を踏まえ、適時適切に必要な対応を行っていくとともに、業務・情報システムの最適化など事務処理の簡素・効率化を更に進めながら、引き続き的確な事業の実施に努めていくことにより、組合員・年金受給者等からの信頼を更に揺るぎないものとしつつ、サービスの一層の向上を図っていかねばならない。